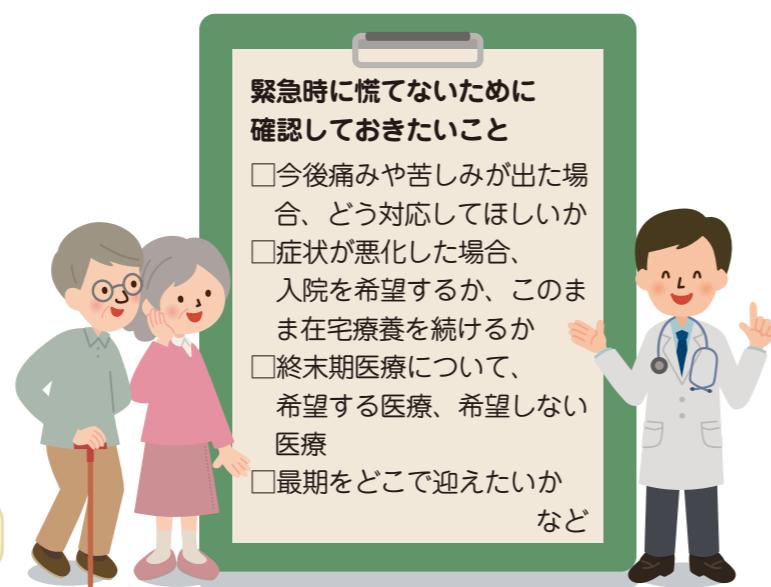


在宅看取りと救急搬送

救急車を呼ぶということは、延命を希望するということになり、延命処置として心肺蘇生を施されながら病院に運ばれます。在宅看取りを希望されている場合は、容体が急変したときの対応について、日頃からかかりつけ医や訪問看護ステーションなどに相談しておきましょう。

困ったときに相談できるところ



◆在宅療養を支えてくれる地域の専門職を探したいとき

	内 容	問 合 先
かかりつけ医の紹介	かかりつけ医がない方、訪問診療を希望する方に医療機関をご紹介します。	高槻市医師会 電話：072-661-0123
訪問看護ステーションの紹介	在宅療養のために、訪問看護・リハビリを使用したい方に訪問看護ステーションをご紹介します。	かかりつけ医または、介護保険をご利用の場合はケアマネジャーへ
かかりつけ薬局の紹介	歩行困難等により通院が難しい方で、薬に関してお困りの方に、訪問して薬剤の服薬指導ができる薬局をご紹介します。	高槻市薬剤師会 電話：072-683-8934
かかりつけ歯科医の紹介	通院が難しい方に訪問診療を行っている歯科医をご紹介します。	在宅歯科ケアステーション (高槻市歯科医師会内) 電話：072-676-0235
ケアマネジャー(居宅介護支援事業所)の紹介	ケアプラン(介護サービス計画)の作成を行うケアマネジャーがいる居宅介護支援事業所をご紹介します。	高槻市役所長寿介護課 電話：072-674-7166

◆介護保険・高齢者福祉などの相談をしたいとき

	問 合 先
介護保険制度、高齢者福祉サービスのこと	高槻市役所長寿介護課 電話：072-674-7166
介護保険サービス事業所のこと	高槻市役所福祉指導課 電話：072-674-7821
認知症のこと	<ul style="list-style-type: none">・かかりつけ医・高槻市役所福祉相談支援課 電話：072-674-7171・地域包括支援センター(市内12か所) 担当地区はこちら→ ・認知症地域支援推進員(次の地域包括支援センターに配置しています) 高槻北地域包括支援センター 電話：072-687-8010 五領・上牧地域包括支援センター 電話：072-660-3608
その他高齢者の生活に関する相談について	地域包括支援センター(市内12か所) ※介護予防に関すること 長寿介護課 電話：072-674-7166 ※権利擁護に関すること 福祉相談支援課 電話：072-674-7171

在宅療養についてもっと知りたいときは

「たかつき在宅療養安心ガイドブック」をご覧ください

高槻市ホームページからダウンロードできます



在宅療養のすすめ

～在宅療養は自分らしく暮らすためのひとつの選択肢～

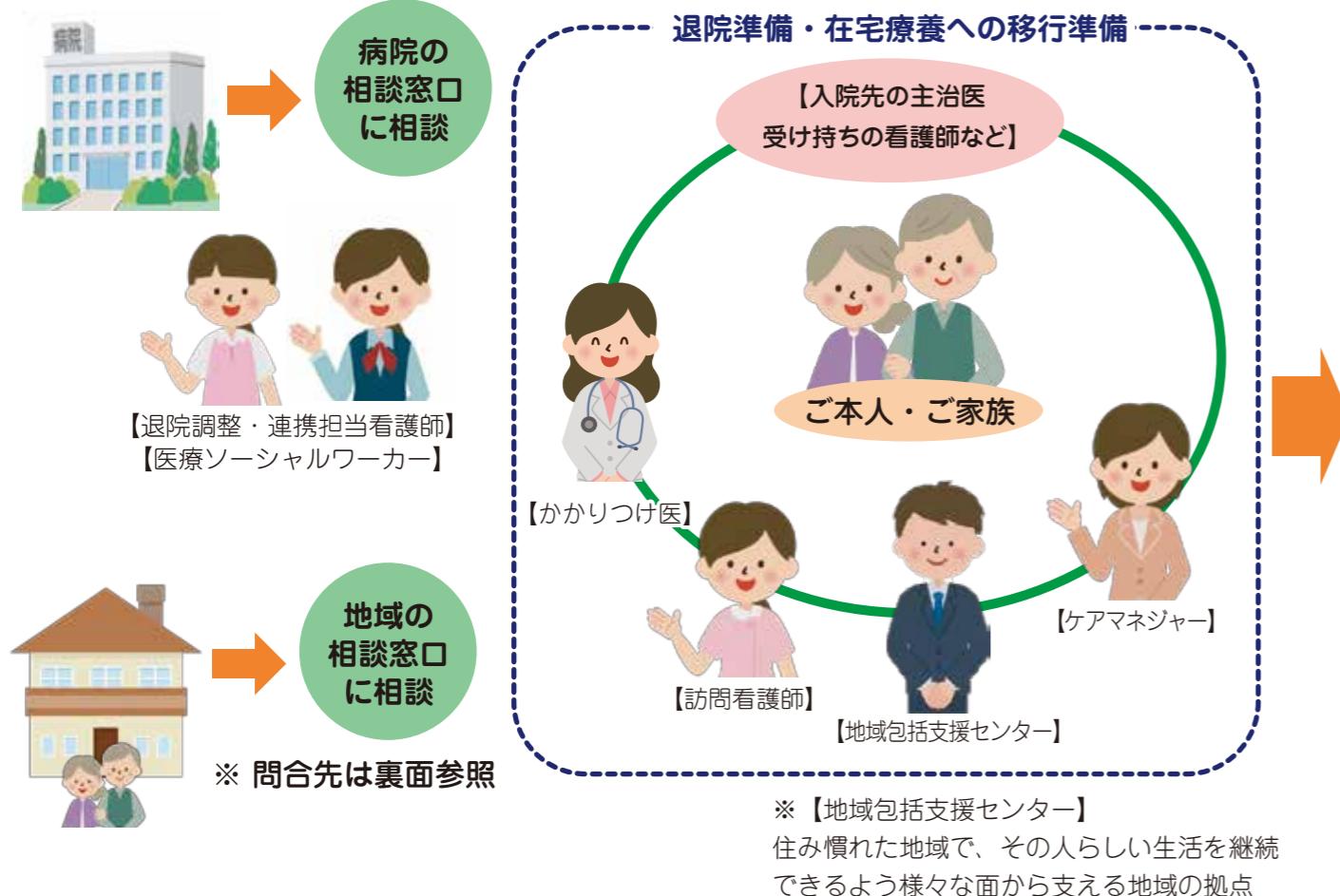
病気や体力の低下などで医療機関への通院が難しくなってきた場合でも、様々なサービスを受けて自宅で過ごすことが可能です。医療や介護が必要になっても、最期まで住み慣れた地域で暮らしたいと考える方に、知っておいてほしい事をまとめました。



在宅療養が必要になるとき

在宅療養が必要となるケースは、

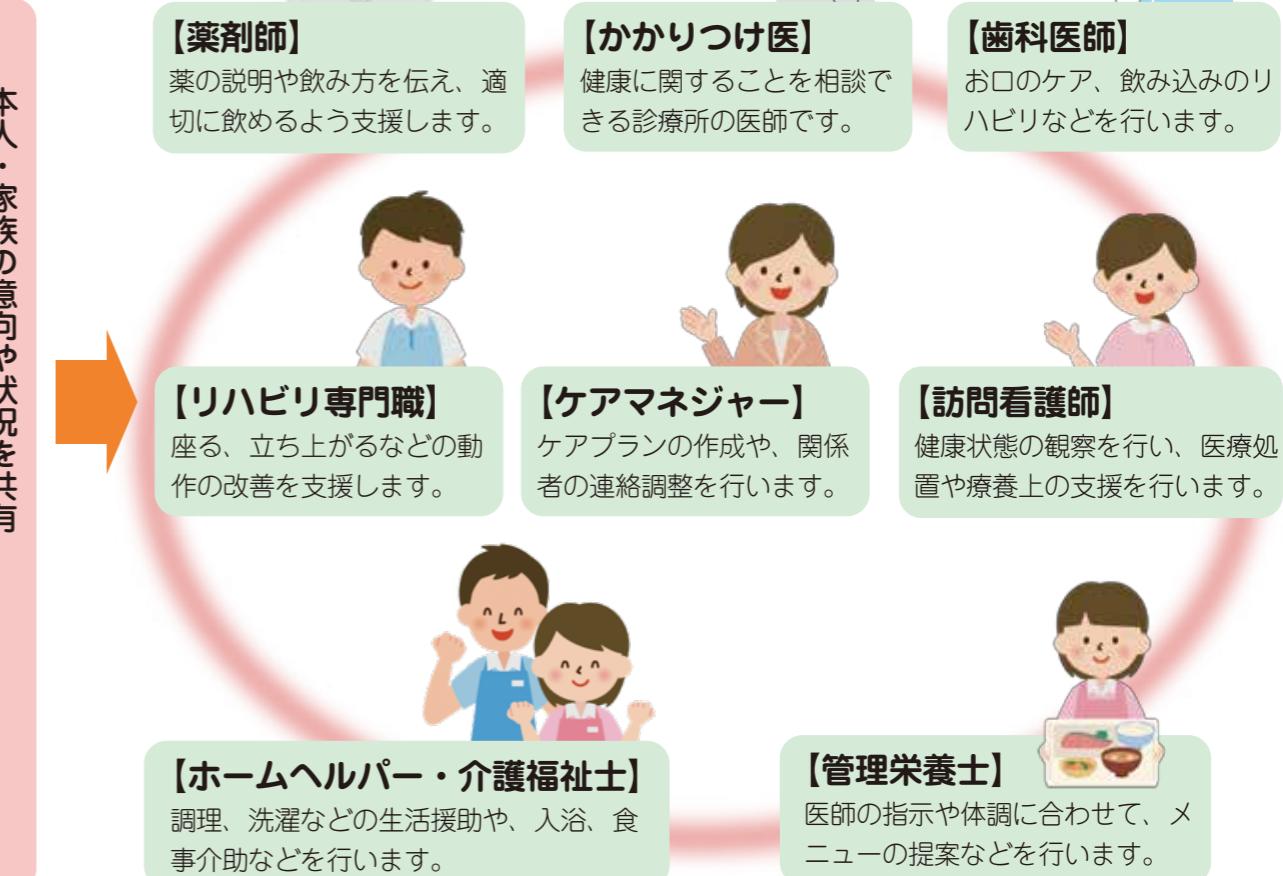
- ・入院していた病院から自宅に戻って療養を始める場合
- ・自宅で過ごしてきた人が本格的に療養生活に入る場合など、様々です。



多職種で連携してサポートします

かかりつけ医をはじめ、様々な職種が協力し、チームとして療養生活を支えます。

本人・家族の意向や状況を共有
各職種の役割分担・療養の方向性を決定



在宅医療でできること

在宅でも、医師や歯科医師、看護師等による定期的な訪問診療と緊急時の往診で、次のような医療を受けることができます。

- ・診察、投薬
- ・点滴の管理
- ・気管カニューレや人工呼吸器の管理
- ・尿のカテーテル（管）の管理
- ・床ずれの処置
- ・鎮痛薬、医療用麻薬の管理
- ・緩和ケア
- ・血液検査
- ・在宅酸素療法
- ・口腔ケア
- など



自分らしく生きるために

自らが希望する医療やケアを受けるために、望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

